

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年4月21日)

- 1 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催結果について

【中山間地域政策課】・・・ 1ページ

地域づくり推進部

中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催結果について

令和2年4月21日
中山間地域政策課

令和元年度第2回鳥取県中山間地域等活性化・移住定住促進協議会を開催し、中山間地域振興行動指針等について、協議を行いました。今回委員からいただいた意見を踏まえ、令和2～6年度を計画期間とする中山間地域振興行動指針を策定します。

- 1 日時 令和2年3月24日(火)午後2時から3時15分まで
- 2 場所 とりぎん文化会館第3会議室(鳥取市尚徳町101-5)
- 3 出席者 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会委員、県関係部局長等
- 4 概要 会長を選出した後、中山間地域振興行動指針について協議を行った。
- 5 委員からの主な意見(後日、委員から寄せられた意見も含む)
 - ・条例の名称にもある「みんなで取り組む」ことを意識した記載にしてはどうか。
 - ・IJU Turner者の仕事の選択肢が増えるように、起業支援をしっかりといただきたい。
 - ・通信インフラ環境を整え、リモート拠点の誘致等に力を入れていただきたい。
 - ・県の起業関係事業で事例として紹介される経営者やメンターは、地方の良さをうまくブランディングできている人をモデルケースとして紹介してはどうか。
 - ・若いうちにいろいろな大人たちと交流したり、都会での暮らし方を体験したりすると、もっと早く地元の良さに気付けるかもしれない。
 - ・地元のものを食べることが郷土料理や伝統文化の継承につながる基本となると思う。
 - ・鳥取県未来人材育成奨学金支援助成を知らない人もいるので、就活の時にしっかり宣伝していただきたい。
 - ・子どもへのタブレット配布等を実施してもらえたら、中山間地域の弱み(アクセスの悪さ)が克服できると思う。
 - ・高齢化などにより中山間地域の田畑は大きく変化するため、集落営農推進に力を注いでほしい。
 - ・地域で活動する人がウェブ会議システムを利用して、他地域で活動している人と繋がり、一緒に関心や課題を共有出来れば良いと思う。
 - ・行政が主導して若者をリーダーとして育て、各市町村(地域のまちづくり団体)に配置してはどうか。
- 6 今後の予定
 - ・委員意見を踏まえて中山間地域振興行動指針(案)を修正、4月末を目途に策定

(参考)「中山間地域等活性化・移住定住促進協議会」の概要

中山間地域等の振興及び移住定住促進に関する事項を調査審議するために、鳥取県附属機関条例に基づき設置されている附属機関。(現委員任期:令和元年12月4日～令和3年12月3日)

〔会長〕筒井 一伸(鳥取大学地域学部地域創造コース 教授)

〔委員〕安藤 文江(倉吉市:やしろ彩菜家経営、元集落支援員)

入澤 由美(大山町:特定非営利活動法人YSS だいせん代表)

太田章太郎(若桜町:(有)太田酒造場代表取締役)

川上 幸恵(江府町:美用レディース代表)

小林 直哉(大山町:地域自治組織「やらいや逢坂」会長)

中村 彩(鳥取市:(株)nido 代表)

藤井由美子(倉吉市:(有)真栄農産専務、倉吉市農業委員)

宮原翔太郎(鳥取市:パーリー建築メンバー)

山崎 兼利((株)ドコモCS 中国鳥取支店)